

第二篇 古蹟、碑文及發掘古錢

第一章 古蹟

第一節 古城 趾

小牧城趾

小牧城趾

小牧城は上田市小牧區に在る山城で、小牧山の北方一支脈の盡端、西北兩方は深谷絶壁容易に攀ぢ難く、唯東方より登り得る、險阻の地に築かれたのである。

城の繩張

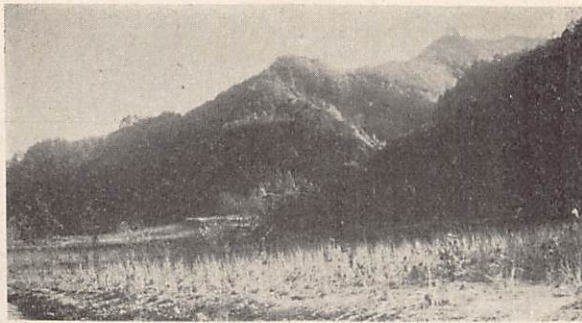
水の手曲輪

城の繩張は下ノ城と上ノ城とに分れ、下ノ城最高所に長十二米幅十米の本丸があり、南より西半分ほどに石積土居の殘址がある。もとは本丸周圍に在つたのであらう。此所には今小牧城趾の碑が建つて居る。此本丸の東下に、長十一米幅六米の二ノ丸、又其東下に長八米幅六米の、三ノ丸と認むべき二廓がある。二ノ丸の南下に當つて一つの平地があり、今馬繋ぎ場と呼んで居る。多分昔の馬溜の趾であらう。本丸の南下掘切を越えた所に一小廓があつた。此所の西方に下つて、其所に城の水手が有つたから此は水ノ手曲輪と見るべきものと思はれる。今は大正八年此地を廣く削平して、小屋を建て休憩の場處とした爲に、約十米四方程に擴げられて居る。上ノ城は下ノ城を距ること、一〇九米餘の高所に在る。山

背を利用して築いた三廓より成り、第三廓は長十米幅約八米の長方形となし、其より二米登つた所に第二廓があり、長四米幅約二米の長方形をなし、其より一米餘登つて、最高部に第一廓がある、此積尤も

狭小三米四方の方形を成して居る。第一廓の南方は、極めて急峻な傾斜をなし、四米餘下つて其處に、幅二米餘の堀切があつて、此方面の險阻を成して居る。此上ノ城は詰ノ城とも稱し、後世の天守閣に比すべきもので、狀勢展望の場所ともなり、若し又戦利あらずして、下ノ城既に守り難きに及べば、退いて此所を死守し、武運全く盡くるに至らば、最期の地と爲すのである。下ノ城の麓には下小屋があり、其上の方には上小屋と云ふ地名がある 松平神社所藏堀上澤地圖 此處には城の根小屋が有つたのである。下ノ城本城あり、上ノ城詰城あり、根小屋があり、規模はさして大ならざるも、此小牧城は山城の模式的のものと謂ふべきである。

此小牧城は天文十七年上田原の戦の頃、大門峠を越えて依田窪に出で砂原峠を経て、上田原方面に進出する、武田車の爲には村上氏小縣の重鎮たる、戸石城に備ふる一要地たりしこと、又此方面より尾野山を経て、依田窪に達する通路を扼する要地なるを思ふ時、源義仲の依田城に據りし當時、其固めとして一要害を築きしことも考へ

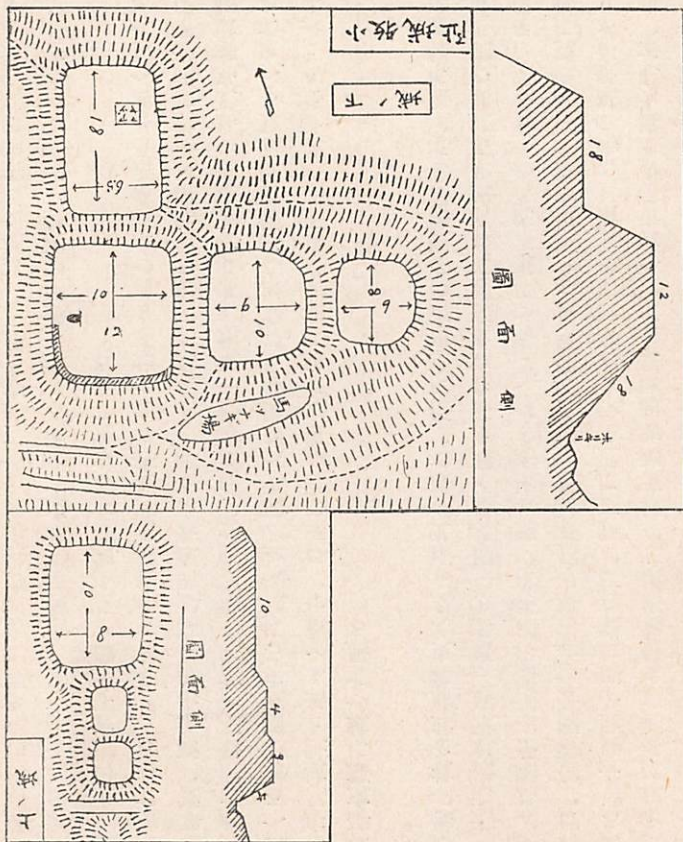


城下印▲ 城上印●

らるゝ所である。

小牧城山公園

大正五年堀内正嗣氏を會長とする小牧青年會は、此城跡を顯彰保存せん事を圖り、城下村各區及び上田町神川村等の有志者の助力を得、當時城廓研究の第一權威たる大類伸博士の撰に成る、小牧城跡の碑を



建て、城陞を顯彰し、又荊棘を切り道を修め、花樹を植え四阿を造り、小牧城山公園と成し、史蹟保存の道を講じた。之に要せし費金千餘圓に上りしと云ふ。而して此舉あるや同區片岡久米太郎宮島廣等は殆んど無償を以て必要の地積を提供し、城下消防組は舉つて、小牧青年會に協力して、建碑工事を助成したのである。一度此公園に登らば、眼下に近く千曲の清流に掉す渡しの船の風景があり、眼を千曲河北に轉すれば、信濃國分寺の古塔、戸石城陞は指呼の間に見え。上田市街は一瞬の裡に收まり、遠く眺むれば吾妻、烏帽子、淺間の雄峰は、歴々指點すべく、遙かに東方佐久の平をも望むを得て、眺望は絶佳である。若し夫れ秋霜一度至り、周境悉く薄き濃き取り交せて織り成せる紅葉の錦と成り、其が夕日に映ゆるの候、杖を此所に曳くならば又一段で、優に上田市の名勝地として、他に誇るに足るべきを惟ふのである。

上田市の名勝地

城陞碑文は碑文篇に載つて居る。

中尾城陞

小牧村誌に中尾城陞と云ふを載せ、口碑に村の東方中尾に在り、岩下氏の城陞なりと云ふとある。此中尾城陞と云へる所を踏査するに、城陞と稱すべき程のものでなく、屋敷陞と見るべきである。岩下氏は海野氏の分れで、岩下を苗字の地とした、此地方の一豪族であり、下之郷生島足島神社起請文中にも、岩下駿河守幸實、同新十郎長高、同源介幸廣等の名が見えて居る。此中尾屋敷は此岩下氏の一族中何人か居住した所であらう。そして小牧城が其要害であつた事もあつたであらうと考へられる。

花小屋城陞

花小屋城陞 上田市大字上田字花小家に在る山城である。

位置は太郎山の一小支脈の山嘴に、其東方を流るゝ黄金澤川の溪谷を、一方の要害となして築いたもので、此方最高部は深き堀切を以て、山脊を切て要害となし、其堀切の南側に高く大きな土居が築かれ堀切と土居とは北方の尤も大切な防禦線である。此土居の南下に、東西十二米南北十五米五の一郭があり、其北西隅に井戸の陞がある。此一廓が即ち此城の本丸である。此本丸の南下に、長十米幅三米の挾

い腰廓がある。此腰廓の西端に、一段小高い小廓とも見るべきものあるは珍らしい。此腰廓の南下に、東西二十二米南北十七米五の大廓がある、これが二ノ丸に當るのである。此南下に東西八米、南北十八

花小屋城址

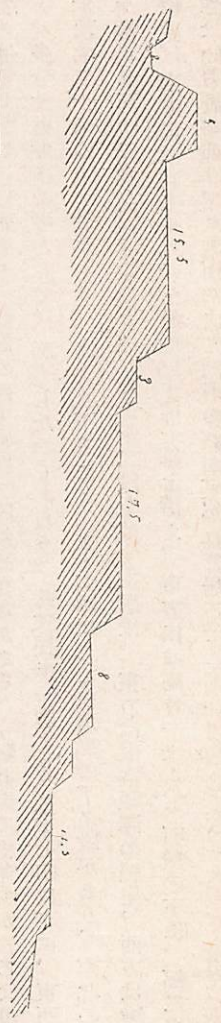


圖 四 側

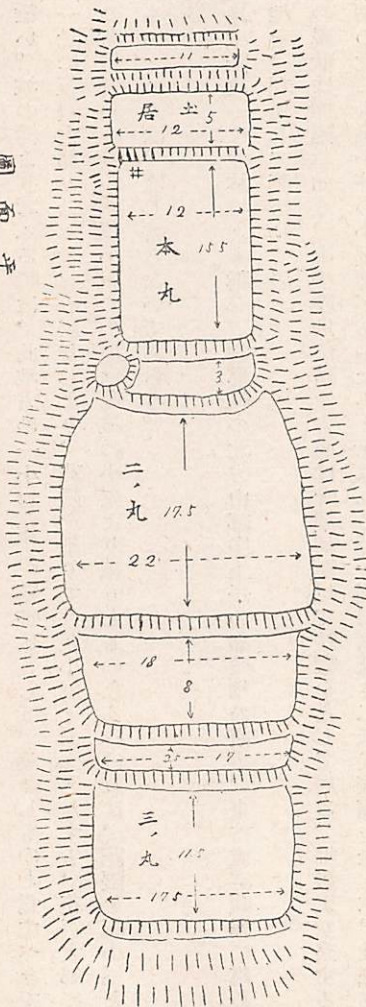


圖 五 平

米の一廓と、東西十七米、南北の幅二米五の腰廓があり、其南下に東西十七米五、南北十一米五の一廓

がある。此城の三ノ丸に當るのであらう。

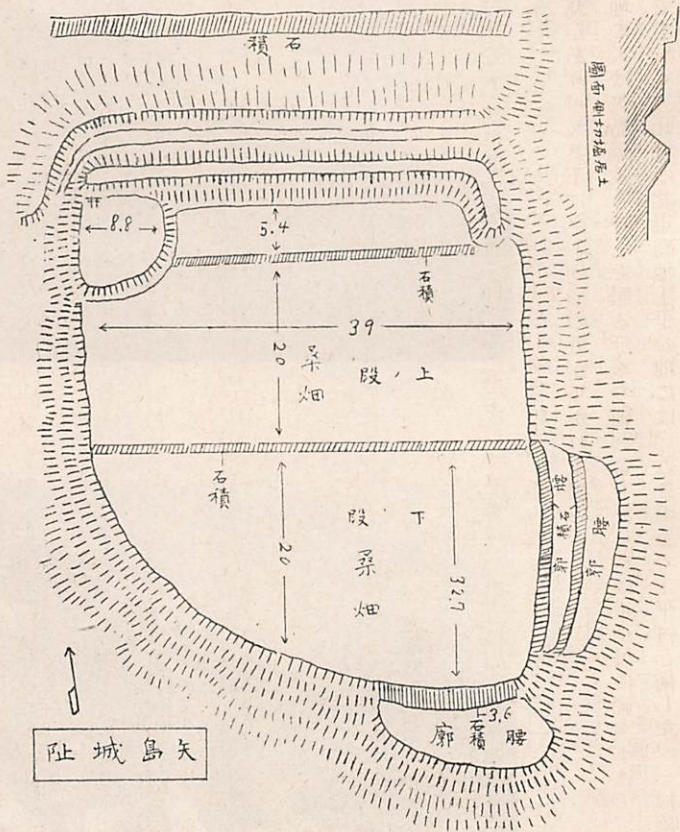
此城は天文年間村上義清が、其居城葛尾と小縣の重鎮戸石城との連絡上より、築きたるものとの説は首肯し難い。城の構より考ふる時は、此地方の一小豪族の要害城として、築きしものと爲すべきであらう。一説に花隈太郎と云ふ者此に居りしより、花隈を訛りて今花小屋と云ふとなすも、花隈太郎に就て何等の考證資料も無い。花小屋の小屋は此城の小屋より來りしものなるべければ、花隈を花小屋と誤訛せるものといふは、蓋し當らないであらう。

矢島城陞

矢島城陞は一に北林城とも稱し、常盤城の北方山部字上平の高段地の南方、東方虚空藏澤に臨める突端の地を、利用して築かれて居る。

城陞の現狀は挿圖の如く、上手段地に續く方面は大堀切を以て防禦をなして居る。地形より察する時は此堀切の北にも猶一條の小堀切があつたかと思はれる。大堀切は探さ二米五底幅一米・六、此堀切の南方に長さ二十八米・九高さ二米程の土居があり、其東方は南に曲り長三米・六である。此土居の南に幅五米餘の東西に長い一段があり、此段の西方には一段の高き處がある。今猶其處に稻荷社が在るより考へると、多分此社勸請の地として、高くしたのであらう。此狭長き一廓より〇米・七四程下に、東西三十九米南北二十米の上ノ段があり、之より下ること〇米・七四にして三角形の下ノ段があり、南北の幅は二十米より三十二米・四に及で居る。此上下二段を成す主廓は、東方は虚空藏澤の懸崖、西方は險峻の傾斜で、南方には高三米・六の石積の下に一廓を構え、東方には高さ一米・八の石積の下に、幅二米七の細長い帶郭があり、又其下に之と同形の郭が築かれて居る。

此城陞を土地の人は矢島屋敷と呼んで居る。城の種別より見る時は平山城に屬すべきで、あまり高處に在るといふでも無く、此城の北東高地上平の地には、近き頃まで上平村と稱した、一村落の在つた事を

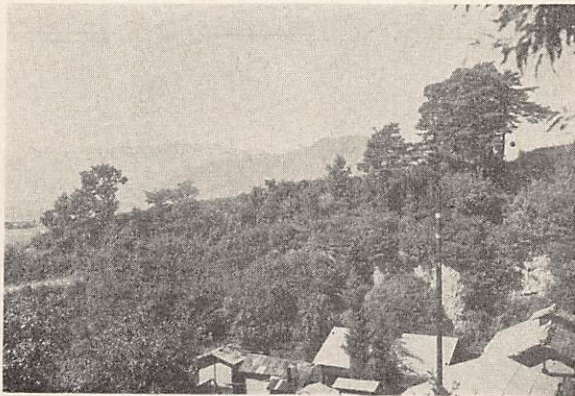
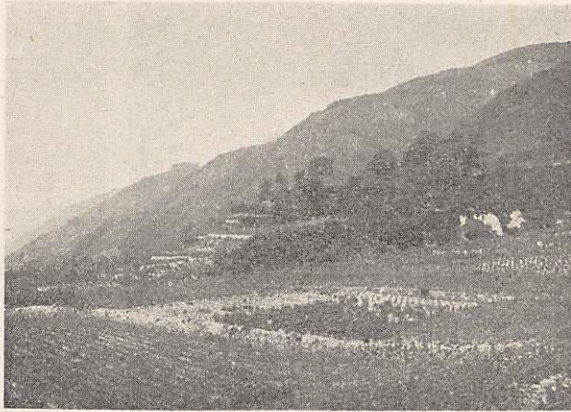


考へると、此處に屋敷を構ても居住には差支へ無いと思はれる。故に此城は矢島氏の屋敷城と見るが、當れるものであらう。

此城に居つた矢島氏は建武二年諏訪より移り來れりと云ふ舊郷記。諏訪郷と呼ばれた城内と思はるゝ常

盤城區に、諏訪明神勸請の社多きことは顯著なものである。かゝる地に諏訪神に關係ある矢島氏が來住するも、怪しむに足らぬと思はれる。故に舊郷記の説其眞を傳へたるものと考へらる。眞田氏が上田

天島城を方東より空虚藏澤を隔て望む



印北大方堀切

方面に其勢伸張せし天正十四年には、其二月十二日附を以て、矢島主殿肋に「近年別て忠節を抽ずるに依り佐久郡芦田の内に於て七十貫文出し置く」旨の證文を眞田昌幸が出して居り、又慶長八年には矢島彌右衛門に「別て奉公致すに依り、秋和之内三十貫文出し置く」と云ふ宛行狀を眞田信之が出して居る此兩狀松代矢島氏所藏

此矢島は此屋敷城に居つたもので昔より相應に有力な武士であつた事が想像される。

牛頸城及荒城

常盤城區の北部、太郎山の一支脈と考へらるゝ虚空藏山の尾根續きに、荒城及牛頸城と呼ばるゝ二つの古城跡がある。

牛頸城と呼ぶものゝ本廓は、東西二十八米・八南北二十三米四、略方形を爲せる平地で、北方には土居が築かれて居り、其北下に堀切がある。けれども土居はあまり高く無く堀切も亦淺い。

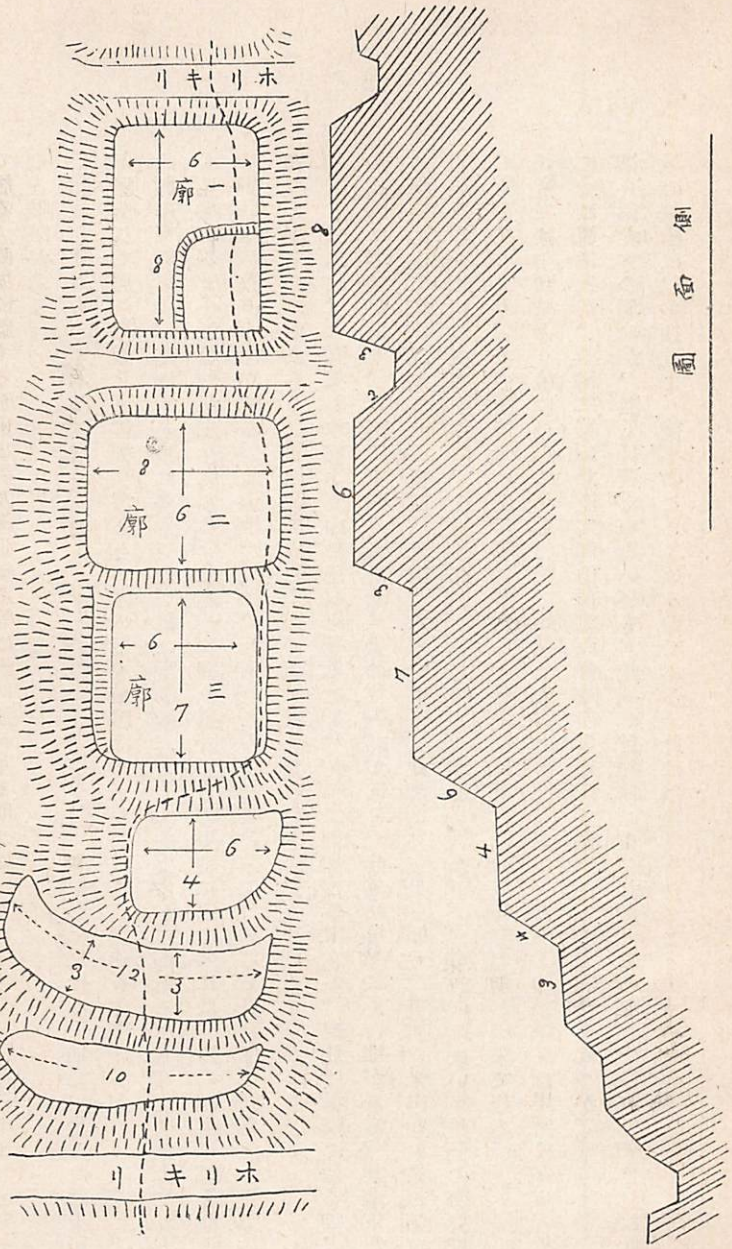
此郭の東方には、此地方の城に多く見ない縦の堀切幅三米・六許なるが二條ある。其堀切に添ふて郭とも見得らるゝ小削平地が三ヶ處ある。此處への登り道の下方、平地に近き所には、道の兩側に郭と思しき削平地が數多く存在する。此土地の人は、此あたり一帯を城と云ふて居るを見れば、此あたりまで牛頸城と稱したのであらう。城の職能は村上氏の繫ノ城となつたものかと思はれる。

荒城と云ふは、牛頸城の本郭より山の尾根を登ること、凡千二百米の所に在る。現状は挿圖の如くで、最高處に堀切があり、其南に東西六米南北八米の第一郭があり、此郭の東南に小台地がある。其南下なる堀切の南に第二郭があり、東西八米南北六米である。此所より三米下つて、東西六米南北七米の第三郭がある。此郭の東西兩側に、土居の跡が在して居る。之より六米下に、東西に細長い不整形の帶郭様のももの二つあり、其南下四米の處に堀切がある。此堀切の下方に猶二條の堀切が出来て居る。

此荒城は牛頸城より後に築かれたもので、此城は太郎山頂に近く且上田城より手遣好き場所に在る、故に或は眞田氏が、上田に築いた後太郎山頂方面警戒の爲めに、築いたものではなからうか。

第一郭北方の堀切が、深く且廣くも無い事も、此城の目的茲に在つたからであると想はれる。されば此城の築構は、牛頸城より後年のことゝ成るのである。此は猶後考を待つことゝする。

側面圖



荒城趾圖

數字はメートル

北面圖

上田城址

上田城址

戰國時代の古城址として、尤も其名の著はれたのは上田城址で、現時は文部大臣指定の史蹟の一と成て居る。此城に關する歴史事實及繩張變遷等は既に述べたる所の如くである。

第二節 史蹟

小松姫之墓

小松姫之墓 上田市諏訪部區芳泉寺境内に在り

小松姫は徳川家康の女(實は本多忠 康の女 なる)天正十四年眞田信之に嫁す、信之の妻女として彼の慶長關ヶ原役當時上州沼田城を留守し、其措置しきに適ひ信之をして去、就進退に迷ふの窮地に陥らざらしめしことは、烈婦の龜鑑として夙に人口に膾炙する所である。又其三兒(信吉、信政、信重)の教養に就き大に留意せしを首とし、萬般に亘りて内助の功甚多く、其逝くや信之哀惜禁せず、歎して「我家のともし火消えぬ」と云ふたとの事である。以て又其賢婦人たることを推知することが出来る。

元和六年病ありて、湯治の爲、上州草津温泉に赴かんとし、途次鴻ノ巢宿に到り、病俄に革まり、二月二十四日遂に其地に歿した。享年四十八、遺骸は之を上田に送りて茶毘に附し、遺骨其半は諏訪部村大英寺(仙石氏の時芳泉寺と改む)に葬り、半は鴻ノ巢なる勝願寺に葬つた。蓋し勝願寺は小松が曾て其開山普山和尚に歸依せしことがあつたからである。注名を大蓮院殿英譽皓月大禪定尼と云ふ。碑銘は社寺芳泉寺の條に在り

仙石權兵衛秀久之墓 常磐城の諏訪部芳泉寺境内に在り

仙石權兵衛秀久は、慶長十九年五月江戸を發して小諸に還る途中病起り、武州鴻ノ巢驛に留まり醫療を加へしが、其驗無くして同月六日の夜、終に年六十四才を以て逝去した。乃ち驛の天照山勝願寺に殯し、十一月八日勝願寺より小諸松井山歡喜院に迎へて改葬した。元和八年仙石忠政上田城主となり、上

山の御廟所跡

田入部の翌年即ち元和九年の春、寶仙寺前號歡喜院を上田諏訪部に移し芳泉寺と改め秀久の墓を其寺境内に改葬した。今圓覺院殿寶譽道樹大居士の墓碑が建つて居る。寺院の部芳泉寺の條参照。

山の御廟所跡

仙石兵部少輔忠俊は寛文七年參觀せしが二月晦日病を以て江戸西の久保なる仙石邸にて年二十八才で逝去し、其遺骸は上田に送り城北太郎山麓の台地に葬つた。

山の御廟所

仙石政明上田藩主たるに及び、亡父の墓地なるを以て山の御廟所と稱し、屢々親ら此に詣でたのである。然るに寶永三年

出石に所替となるに及び、其年四月二十四日其遺骸を上田鍛

冶町本陽寺境内に改葬し、廟所の土地を本陽寺に與へた。其

春光大明神

後何人に依てなされしか判明せぬが、此處に春光大明神と稱

する小祠を建て、崇め祭るに至つた。此神名は忠俊の法名

春光院殿梅心日香大居士と云へる所から來たものである、此

小祠は今猶現存して居る。

階供養塔

階供養塔

房山山口村分の山岸字六句と云ふ處に創立年代不明で堂額

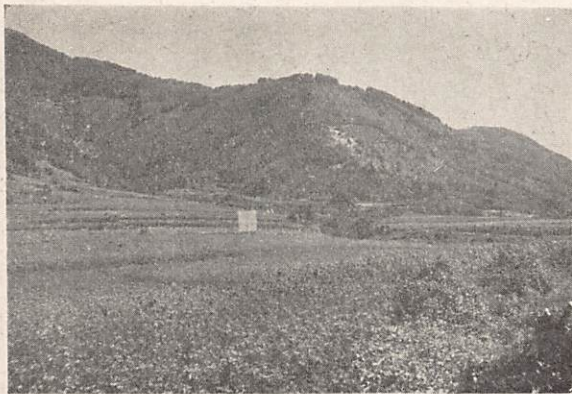
三百文を有する土尾薬師と云ふ薬師堂があり、鹽尻村正福寺

持であつた。元祿の初頃までは、二間四方の草葺の破れ堂に

成て居り、寶永の頃には甚しき大破に及んだので同六年山口

村庄屋左五兵衛が再建を企て其旨を出願して許可と成つた。

其後佐五兵衛は其薬師堂の所在地が里より遠いために參詣にも寄易でないので段々破損衰頽するを憂へ



河小る在に方右其は澤廟御社所廟御方上の印□

人里近くの地に移して新に堂を建立し、薬師如來を安置せば必らず參詣人も多かるべしと思案し、字中小入道と云ふ所に原町善太郎所持の古切起畑があり、善太郎に地替の事を談じ其承諾を得、藩に上申して地替をなし、其處に二間半と三間の薬師堂を建立した。そして地替の時堂領三百文の畑は一反九畝十歩で、中小入道の用地は一反三畝十歩であつたので、殘畑六畝二歩は薬師堂附の畑とした。堂移轉の願は

指上申口上書之事

土の尼薬師堂中
小入道に移轉

一房山山口村之内六句と申所の山岸に薬師堂御座候を去八月立直し仕度願申上候得共往古より被成御座候所は人遠に御座候ニ付參詣之者無御座候故人里近所中小入道と申所へ地替仕右之薬師堂立申度奉願候、願之通被爲仰付候はゞ難有奉存候 以上

實永七年寅二月

山口村庄屋 左 五 兵 衛
房山村庄屋 忠 助

御 奉 行 様

然るに享保の比、此堂に乞食非人等の風儀宜しからざる者集り其外にも不都合の事が有つたので藩より持主鹽尻村正福寺に、堂を以前の六句の地に移すか或は正福寺中に引取るか何れにか爲よと申付けた。けれども此事は、移轉建立等の由來を山口房山の村役人が陳述したので、正福寺に注意を興へ、堂移轉の事は無事に濟んだ。

明和の頃寒念佛
講淨財を集めて
石階を造る

明和の頃に至り、薬師信仰の者多くなり、堂前の登り坂なる、石の階段を修築せんことを企圖する者出で來り、房山村新田の者四十餘人主となり、其他有志者と寒念佛講を作り、明和元年の冬より、彌陀の寶號を唱念して勸化に勤め同四年に至つた。其集つた淨財に依て石階は滞り無く出來した。其階段は今既に悉く取り去られたつたので其數何程ありしが知ることが出來ないが、石階の在りし堂前の登り坂

は頗る長い所から察すると、階數も多かつた事と想はれる。此石階段竣工の時、階の爲めに供養を修し其處に供養の碑を建てた。其塔が今中小入道に現存する。表面には次の如く階供養塔の四字を刻し、背面には正福寺の時の住職俊龍の書き記した碑の由來書がある。

裏面

自明和元甲申冬寒際新田村某等諸人唱念彌陀佛寶號而募化十方檀信矣爾以來往と努力以信心然告滿于今歲明和四丁亥昏所鳩功德再修補土屋樂師殿前階乃至一針一草棄捨檀越等連證無上菩提悉得成佛道也

正福見住俊龍叟

階供養塔碑



橋供養塔と稱する者は、戸隠村などに存在して甚だ面白き意味あるを思はしめる。此階供養塔と云ふ者他に見當らない珍とすべきものである。此塔の所在に據り、現に今は取壊はされて無くなつた樂師堂も石階も共に其ありし昔を想はしめる。

赤松小三郎遺髮の碑

赤松小三郎遺髮の碑

赤松小三郎は京都に出て大に活躍し、特に公武一和の事に力を盡し、先づ以て薩、幕の一和を圖らんとし、幸に自分が、薩摩藩に敬重せられて居つたので、一方薩の西郷吉之助等に諮り、一方幕府の永井玄蕃等と談合して、大に奔走盡力したが、其當時上田藩は小三郎に向て、頻りに歸藩を促して止まなかつたので、止むを得ず歸田に決した。然るに慶應三年九月三日、京都東洞院魚棚下ル町に於て、兇漢の爲めに非業の最期を遂げた、時に年三十七才であつた。小三郎の凶報薩藩邸に達した時、其教を受けた藩士等は驚き來つて、其遺骸を收め禮を厚くして、黒谷の金戒光明寺の墓地に葬り、島津侯も亦金帛を贈

毘沙門堂址

て之を弔つた。後薩摩藩士等は相談して墓碑を建てた、其碑は光明寺墓地第六區千百三十四番に現存して同寺山内善教が管して居る。小三郎の遺髪は在所上田に送られて、月窓寺の墓地に葬られた。此遺髪の碑は台石を除き高さ一尺八寸五分正面の幅は八寸五分側面の幅は六寸五分。正面には、良鑑院松屋赤心居士の法名が刻まれて居る。

上田市毘沙門堂址 活紋之碑

上田市常田區は元小縣郡常田村の地である。其常田村に一の毘沙門堂があり、一躰の毘沙門天の像が安置されて居た。其堂側に天保弘化の頃、名高い活紋禪師が庵を結んで隱居し、兼て堂主となつて居た事がある。

活紋禪師

活紋は信州松代藩主森久米七の第二子で、幼名を久五といふた。安永四年の生れで、十歳の時小縣郡和田村の信定寺の祖眼和尚に從て僧となつた。二十三歳の時、同郡の名刹禪津の定津院の義逢禪師に就て業を修め、後長崎に遊んで同地の大徳寺實聞禪師の許で三年間程修禪した。其間餘暇を以て清人陳晴山孟涵九から清音を學んだ。傳ふる所に據れば、涵九が歸國する時窈かに隨て支那に渡つて、見聞をひろめて來たとの事である。

長崎から歸つて江戸に居を構えて、有志者に清音や經書詩文など教へ傍琴を弾じて自ら楽しんで居た。當時の名流交を求むる者が多く、其名聲頗る高かつた。祖眼師の寂後、信州に歸り和田信定寺の法燈を繼いだ此間に曹洞宗本山越前の永平寺の寺務をも兼攝した、其時京に出て朝拜の光榮に浴した事もあつた。

文政二年に信定寺から轉じて、同郡青木村今神川村の一區の龍洞院第十三代の住寺となり、同七年龍洞院を辭して、同郡岩門村今神川村の一區の大日堂に閑居したが、三年程で同郡常田村の毘沙門堂に移つて隱居した、

其庵を多開庵と稱した。

活紋が此に來住するや、かねて其名聲を聞き知れる、地方の人々が其教を乞ひに來る者が非常に多く、禪師は乞はるゝまゝに、禪學、經書、詩文、書道、清音などを教授した。かくて禪師に教を受けた者の數は、千人以上にも及んだ、其中で後に名のあらはれた人では佐久間象山高井鴻山などがある。

禪師は書も能くしたが、其書はよく禪師の風格を表はして如何にも脱俗の趣があつて、いやな辭が更に無い。

禪師は極めて無慾恬淡で、其龍洞院に居つた時など、檀家其他から贈られた金品など、何時も其金額や中味など調べて見るやうな事はなく、無雜作に居室の床の間に積んで置いた。盆暮などの勘定時に、禪師の第一嗜好物般若湯の代金請求の者など來ると、床間を指して其中から掛金だけ持ち歸るやうに命じて別に其額の何程なるかも問はなかつたといふ話が傳へられて居る。

活紋と佐久間象山

活紋禪師と佐久間象山

佐久間象山が其博識を致した所以のものは、俊才に加ふるに、絶倫の精力で、何の道でも此は師とすべき人と見れば、就て其教を乞ふたのが有力な原因の一である。象山は禪師が岩門の大日堂に居る頃から其名聲を聞いて教を受けに來たが毘沙門堂隱居の時分には屢々來つて教を乞ふた。此頃は象山は部屋住時代二十歳前の時であつた。或る時は馬に乗り或る時は徒歩で、松代から地藏峠を越えて約七里の道を遠しとせずして來り學んだ者で、其篤學誠に驚嘆すべきである。

象山が禪師に就て學習したは清音即ち支那音であつたと傳へられるが、象山が禪師によつて得た所ものは、當に獨り清音のみでなく、禪師に接して他に大に啓發された所があるに相違ないと思ふ。

毘沙門堂で活紋に教を受けた故老の話に據ると、象山が來ると、禪師は他の弟子達は皆家に還へらせて唯獨り象山相手に教へてやつた、そして他の者は其側に近づくことは決して許されなかつたといふ。此

は禪師が象山の教うべきを知つて丁重に取扱ひ、其知る所を傾けて之に授けたことを語るものである。一日天候が俄かに變つて雨降りとなつた。依て禪師は象山に一泊をすゝめた。象山は其厚志を謝したが歸宅を母に約束したから歸るといふた、禪師は此を聞いて、然らば歸るがよいとて、又止めだてもせず、雨を衝いて歸途に上る象山を見送つたといふ話もある。此話には負けぬ氣で親孝行の象山と、何事も大觀する活紋とが躍如としてあらはれて居る。

象山は、禪師の知遇に感じ、又深く其人に敬服して居つたから、忝しく師弟の禮を執つて永く渝らなかつた。禪師の病氣見舞の書狀や、江府に赴く途中、上田に宿して師の安否を尋ね、歡談時を移し屢々燭を更へたことなどは皆其れを證するものである。

此貴い歴史を有つ毘沙門堂も何時しか堂守の人も居らなくなり、追々荒れ果て、大正十一年に取り壊されて了つた。

其後上田市常田區の人々は、此歴史ある堂が取り壊はされ其址さへも何時しか湮滅して知られぬ様に成り果てんを憂慮して、相謀つて堂址に、大正十五年新に一堂を建立して、舊毘沙門堂の本尊であつた毘沙門天を奉安して、毘沙門堂の名残とした。

昭和三年になつて、上田市常田區及上田市長始め有力者が相談協力して堂址に碑を建て、此貴い史蹟を永く後世に傳へることとした。

碑は二基建てた、其一基は高七尺四寸幅三尺四寸、撰文は文學博士中村久四郎氏である。此碑の下に、活紋禪師は弘化二年五月入寂の時、其遺骨は龍洞院と毘沙門堂とに分納され、其毘沙門堂に納められた者が、今日まで鄭重に保管されて有つたので、此建碑の時に其下に埋葬された。

他の一基は、活紋禪師入寂後間もなく其教を受けた人達が師の碑を建てん事を計畫し、其碑文を水戸藩侍講菊地貫に依頼し、撰文が出来上り、佐久間象山が篆額を書いて、工事に着手するまでになつたが、

つい建碑の運びに至らずして今日に及んだものを、此時同時に建てたのである。碑は高八尺五寸幅三尺七寸である。

附 碑 文

舊上田町所在分

加舍白雄之句碑

龍洞鳳山禪師碑文

三吉米熊壽像之碑文

鳳山禪師追福之碑

謙泉齋田中翁碑

科野大宮之碑

舊城下村所在分

成澤寛經翁碑文

小牧城趾記

上田神社之碑

田子玄祐翁記念碑

從軍之記

壽水齋翁壽藏碑

一松堂内堀君碑

片岡經臺翁壽藏碑

上野士郷之碑

宮下惇信翁碑

新田義徳先生壽藏碑

龍洞鳳山禪師碑文

龍洞鳳山禪師碑文

水戸小納戸兼侍讀菊地貫撰文并書

予夙以文字、承知於長島侯雪齋君。君好詩章、善書畫、又愛客。以故都下人士、爭執謁其門。一日在坐、觀禪僧、形貌俊爽、音吐宏暢、爲君以清音、誦大學經一章、詩之周南、唐詩數首、其聲琅琅乎充耳、恍惚如夢遊異境、又與古人相問語。衆賓皆莫不感聽賞歎者矣。予驚問其故、曰、松代士森氏子、幼而歸佛者、周流四方、適々會於此也。予深異之、遂容交、稱方外友。乙巳之秋、上田商人來告曰、鳳山之徒、葬鳳

山如法以碑文爲請。予聞之哀焉。追念往事、距今四十六季矣。不復審其爲何狀也。今乃爲異物、何亦拒其徒之所請。師名活文、字鳳山、號絲竹庵。方十歲、歸曹洞信定寺僧祖眼、削髮爲僧、後受其戒於上毛補陀寺絕海、止定津院、勤苦多年、其法頗修。每思欲得天下之善知識爲友、卽辭絕海、西遊瓊浦、謁大德寺實門。修法之暇、學清語譯官神代某者、誦讀儒書、作爲詩文、見清人陳晴山、孟渙九、得傳清音之眞。享和・文化之際、往來江戶、造雪齋君巢鴨里邸、之卽神齡山之掬翠軒靜息焉。鳳山旣得資入瑞聖寺、咨問法要、又廣交都下名流。從柴栗山・岡赤城遊、學琴曲於兒玉空。空翁退而吟詠撫弄陶然以爲娛。屢々延雪齋君于其居。蓋以月望爲期。雪齋君嘗、顧其山之幽邃、樹之陰翳曰、積翠可掬。掬翠之名起焉。予率爾應之曰、山僧世、大守世、亦甚醉醪翁故事。惟恨主客之錯耳。鳳山笑曰山林者吾修法之所也、都邑者吾廣交之地也、子寧不快於我乎、吾圓顯方袍、而亦嘗聞儒者之道、且我之所以來於此者、將以窮天下之衆妙而達不二之本源也。盍領其意而略其禮於是親益々深矣。及祖眼卒、還往持本寺、傳法度人、假領越之永本寺、朝拜京師實佛之榮。尋從龍洞院、晚造室于常田鄉隱焉。號曰多聞庵。弘化乙巳五月二十八日卒。距生安永乙未、閱七十一年矣。其徒修禪理、通清語、學寫字者數百人相共議、作壙于龍洞之陰且立碑多聞寮。

銘曰

嗚呼文師 傳燈維持 夙修禪規 妙悟昆尼
燃華招堤 飛錫邊陲 遷化有時 七旬一期
方墳之理 圓身之歸 舍我誰記 衆論何辭

篆額鳳山禪師追福之碑

鳳山禪師追福之碑

水ヲ觀テ源ヲ思フ我信州近世ノ偉人ニ佐久間象山アルヲ知ル者ハ更ニ象山ノ師ニ鳳山禪師アルヲ思ハッルヘカラス禪師名ハ活文字ハ鳳山竹庵ト號ス松代藩士森桑七ノ次子ナリ十歳ニシテ小縣郡和田村信定寺

ニ入り同郡禰津村定津院ニ轉シ勤苦年ヲ累ス後長崎ニ赴キ留學七年禪法ヲ修メ唐音ヲ習フ其後江戸ニ至リ侯伯士人ト交リ山林ヲ以テ修法ノ處トシ都邑ヲ以テ廣交ノ地トナス後信山ニ歸リ信定寺ノ住職トナル文政二年青木村龍洞院ニ轉住シ同七年退キテ岩門村大日堂ニ閑居シ更ニ常田村昆沙門堂ニ移ル時ニ年知命ヲ踰エ其ノ學德圓熟ス遠近就キテ學フ者一千餘人ニ及フ或ハ經學ヲ講ジ或ハ文學ヲ説キ或ハ書道ヲ傳フ禪師ノ人ニ教フルヤ其年齡學力ノ志望ニヨリテ諸班ヲ作り師ヲ環シテ座セシメ師ハ中央ニ在リテ輪講シ教授法ノ妙ヲ極ム門下ニ佐久間象山高井鴻山山寺常山等アリ象山最モ傑出ス禪師ノ象山ニ教フルヤ大ニ用意シ書ヲ講シ道ヲ論シ特ニ對談啓發ニ努ム象山方ニ元氣旺盛ノ青年ニシテ師恩ニ感シ厚ク弟子ノ禮ヲ執ル天保十年象山再ヒ江戸ニ遊學スルヤ故郷ヲ辭セル第一夕禪師ヲ常田ニ訪ヒ歡談應酬ノ情甚ダ深シ象山東遊紀行ノ詩之ヲ叙シテ頗ル詳ナリ常田ノ昆沙門堂ハ即チ先賢問道處ト稱スヘキナリ禪師性恬淡無慾酒ヲ好ミ詩文ニ長シ書ヲ能クス嘗テ自ラ詠シテ曰ク名是清貧字大愚非僧非俗又非儒ト亦以テ禪師ノ風格ヲ窺フコトヲ得ヘシ弘化二年七十一歳ヲ以テ歿ス遺骨ヲ分チ一ハ龍洞院ニ葬リ一ハ昆沙門堂ニ納ム今年歿後八十餘年ヲ過ク常田ノ人碑ヲ建テ堂内ノ遺骨ヲ碑下ニ埋葬セントシ碑文ヲ余ニ屬ス余文ノ拙ナルヲ忘レテ其ノ需ニ應ス是レ鳳山象山師弟情誼ノ厚キヲ思ヒ且ツ地方有志者禪師追福ノ誠意ノ切ナルニ感シタルヲ以テナリ

昭和三年十月

從三位勳一等小松謙次郎篆額

從四位勳三等文學博士中村久四郎撰

田代其次書

科野大宮之碑 常田信濃大宮社境内にあり、銅製なり

科野大宮之碑

科野大宮之碑

大勳位 彰仁親王篆額

科野大宮社、在信濃國小縣郡常田。崇神天皇七年、詔定國社、科野國造五百健命、奉命創建之、祀大己貴命、事代主神、以爲當國鎮護總社。爾來國造、縣主、奉租賦、以修祭焉。科野後、改信濃、社號科野、存其舊也。常田古稱須波社。地高平、旁有國衙、故號須波岡、又曰國衙臺。天武天皇十三年、欲遷都科野、遣小紫三野王、小錦下采女朝臣筑羅、相地形。二人至須波岡、製圖祈社果吉。還奏、爲置神戶。其攝社曰六所、國司修祀典。文中、常田爲八條院暉子內親王莊田。故稱常田莊。內親王建華表於上山、距社南三百步許、稱鳥居場、者、即舊趾也。康安二年二月、鎌倉管領足利基氏、穢除彗星。其書記科野大宮。大宮之稱、已久矣。舊記云、社域、南北八町、東西六町。承平之亂、平將門起兵、欲入京、取道于此。他田真樹、國造小縣他田大島之裔也。助平貞盛、擊將門于國衙臺下常田河原、大破之。而社域爲之荒廢。享祿天文間、本郡豪族、上田、常田、海野、眞田諸氏、與鄰麗村上氏族、爭封地、戰鬪不止。遂懼兵燹。天正元年再建之、及眞田氏與德川氏數戰上、頽敗莫復修者。旣而眞田氏封上田、以其城地、屬常田莊、奉崇爲鎮城之祠。後仙石氏、松平氏、代封、皆崇敬仍舊。而修理之費、祭祀之料、盡取之租賦、循古例也。每歲正月十五日、藩主自舉奉幣之典、至明治之朝而廢。常田諸氏、恐其事跡湮滅、請余叙其梗概、鐫諸銅碑、以傳于後云。

明治二十二年十一月

樞密顧問官正三位勳一等伯爵 副島種臣 撰

內田義修 書

成澤實經翁碑及碑文

(上田市橫町日輪寺)

「成澤寬經翁奧城」墓碑正面

碑文

成澤寬經翁墓誌

百合舍翁墓誌

翁波信濃國小縣郡上田之里人爾而源乃成澤寬經通稱波七郎左衛門家號乎百合舍登會云、祔留此翁性質直

仁之氏剛毅風雅爾之互行篤之嘗ニ古道遠尊備讀書詠歌許斗乎好美又古樂遠慕以鼓琴吟笛倭邪乎奈母好米利介ノ流故產業迺餘暇神世乃寶典乎始免登之天御ニ代ニ乃正史及政典爾至万傳ニ熟讀翫味加之地理物產家穡乃事遠左閑仁能學得多里之登敍然學得多隣之末ニ爾ニ穀物艸木菓蔬寺其土ニ地ニ爾余利氏應登不應斗乎辨別志互其培養法乎致反或波便利伎農具遠作出天里人邇與反氏勞苦雄助祚又有志徒相議里天社倉乎設互荒年乃備弊斗爲利是皆翁我平常仁世邇報由流動米ニ氏之濟世道爾功安留由緣奈里家隣如此天小縣志尙古譜濟世家言乎始免其他許多乃書遠著之又自詠置留歌杼母遠集米互早百合乃葉斗題介多流一篇安理皆世仁裨益阿流書等那里然爾慶應三年登云之年乃冬迺始米與利病臥之太利鶴留仁翌年乃正月十九日斗云日年七十二爾志氏遂ニ幽冥邇入仁之波老之至禮利登波云都ニ毛甚惜伎事奈利家理於是親族相議里互其靈魂乎速干別大人登稱反氏天照山那留代ニ廻輿城爾竝倍互葬禮流邇南牟阿奈波之紀翁奈類加毛安那阿多良之伎翁奈留可母

明治三年十月

從六位源朝臣 横田直助誌

上田神社之碑

上田神社之碑 上田神社境内にあり

此信濃國小縣郡上田神社は、今を距ること千餘年の昔、醍醐天皇の御代延長二年と云し年に、同國諏訪郡に坐す健御名方富命の御靈々うつし奉りしなり。此大神の御威靈のいと嚴重く坐して、其世の時めきし人々の崇め奉りし事は、社に傳れる古き文書にて知られたり。當昔は大星神社と稱へ奉りしが、今の大御代に成て、明治十一年六月、公に聞え上て上田神社と改む。同十四年郷社とは成給ふ。今其宮造の事を考ふるに、延長より後數百年の間は、如何なりけむ知る由なし。正親町天皇の天正十五年、又中御門天皇の享保の年頃に宮造あり。今の殿舎は、寛保元年四月に成れるものにして、出羽國上山の城主故松平山城守信將朝臣は、上田の城に生れ、己が産土の神なればとて、崇敬の心篤く、いと麗しく改め造られしなり。其後此郷を領知せる松平氏、里人に仰て、明和・文化・文政・嘉永・文久の年年ことに修補せ

られしが、年を経るまゝに、雨かぜに損はれし處々のあるを甚可畏しとて、軍人の眞心に思はかりて、十二年の六月に、木工の業を始め、同年の九月に其功を畢りしは、よく産土の神の御爲に、誠實を盡したるものと云へし。かくて四月二十六日に、宮遷りの式を行はれたり。此御祭に諏訪郡なる本つ社より、薙鎌二つを贈り参らせき。これ舊き例に依れるなりとぞ。故此御社の移るひ來し大かたを碑文に記し、後世に傳へてむと、其さと人等が、己に其文作るへきよし乞ひおこせたり。我家もと諏訪大神に縁故あれば、これをいなむすへなくて、乞ふがまにまに其あらましをしるして、永き行末も、榎木の彌都藝々々にこの御社の榮えまさなむことを、かしこみて記すに那牟。

明治二十四年九月

從五位 諏訪忠元 題額並撰文

野田常樹 謹書

從軍之記

從軍之記

上田市公團内に在り、此の碑特に銅製にして、碑背に從軍者の氏名を列記せり

陸軍大將大勳位功二級 彰仁親王篆額

明治二十七年征清之役、我全國貔貅、同仇敵愾、奮戰無前、以致敵勢連阻、遣使乞和。而其係信州小縣郡出身者凡四百五十人。凱旋之日、郡人出迎、勞徠甚備。又恐歲月之久而其氏名之或湮也、乃謀建碑、以傳諸不朽。虞貞石之有、時乎泐、代之以銅。請陸軍大將二品彰仁親王篆額、使余記其事由。余嘉其舉、遂不辭也。夫軍國之大事、全國休戚之所關焉。則全國之人、宜共休戚、不有彼此之別也。然地有遠近、人有親疎、一郡之人、比諸一國一州之人、勢宜更親。則其待同郡之人、不得不更厚。宜矣。小縣郡人之有此舉也。抑我國家、論功行賞、旌褒有加。於傷者、則醫療給養、於死者、則、贈卹祭祀、待軍人之道、固無所缺。加以全國義人損財、犒勞、并賑其家族。而本郡之人、又爲作碑表、顯忠勇、從軍者之榮亦多矣。他日有緩急、固宜踴躍以致力以全其節、而後之爲本郡軍人者、仰觀斯碑、豈得不思下所以效法上哉

明治二十九年九月

樞密院顧問官從三位勳一等 細川潤次郎撰

吉田晚稼書

一松堂內堀君碑

一松堂內堀君碑

(上田公園內)

君諱茂、字子久、稱茂八、一松堂其號、內堀氏、信濃國小縣郡依田村人、父稱茂市、母關氏。萬延元年二月生、明治六年入尾野山小學校、既又歷轉松平學校及長野師範學校上田支校、傍就上野尙志、學漢籍、最後遊東京、入我一松學舍、修漢學凡十年、傍遊同人舍、學英書。業成、受文部省中等教員試業及第、將歸鄉。余書一松堂扁額授之。蓋謂分我學也。遂以自號、既歸開塾於上田、曰循誘學舍。執贄者凡六百人。三十三年七月十四日、病終、享年四十有一。娶坂口氏、生二男二女、長男曰良民嗣家、次曰恒民、長女曰松、次曰竹。君天資溫良、恭謙而勉學兼人、學術文章、稱我門屈指。及自教授、循循能誘子弟、如其舍名、子弟亦敬愛之、追慕不已。頃宵謀、建碑以報其恩、速余碑銘。

一松尙榮 一松已枯 雖枯播種 繁殖萬株

大正三年一月

從三位文學博士 三島 毅撰 並篆額

時齡八十五

上野士卿之碑

上野士卿之碑

(上田公園內)

畏友東京女子高等師範學校講師岡田紀作書

正五位勳五等子爵松平忠禮篆額

封建之世、士大夫以文武立身、砥研風節、矜式一藩、其人往往有可傳者。如集義堂上野君是也。君諱尙志、字士卿、小字藤吉郎、後稱健藏、號集義堂。世々仕上田藩。會祖諱信高、祖諱信政、考諱信順、姓小山氏。君少從古賀侗庵學、入昌平齋。有暇跋涉四方、訪文武士。抵水戶、見會澤藤田諸氏、上下議論、多所發明。其遊大坂也、與大鹽平八郎相見、歸語人曰、大鹽才智絕人、然恐不令終。後果作亂見誅。精

槍技及砲術。受兵學於清水赤城、究其秘蘊。又從佐久間象山、受西洋兵法。仕藩爲軍學師範。嘉永之初、海警荐臻、人心恟恟。時藩主爲幕府老。君上書條陳五事。安政四年、遂坐橫議褫職祿、幽子家。越九年、被赦爲藩大屬、以病免。後爲長野縣訓導。明治十四年三月二十九日歿。年七十四。葬上田八幡祠東、配高桑氏。長男志道、仕海軍省次有志、仕函館縣。一女適山田氏。君旣負文武材幹、性勤敏、處事詳密、至老不衰。每晨夙起、督課子弟曰、烏雀日出則起、可人而不如鳥乎。人或勸優游養老君不肯曰、余餘喘無幾、當益勉勵。性嗜酒、飲必用巨盃。喫飯捷甚、恐費費也。所著有西洋兵制考、小縣郡志、忠勤錄、輔儲君衍義、六六日鑑等。君嘗詣鹿島祠、賦和歌見志、其自撰墓誌、亦載此歌、因譯其辭、以爲銘曰、

禱神見誠 一生不負武士名

明治二十三年八月

元老院議官從四位勳四等文學博士 重野安繹撰

元老院議官從四位勳三等 金井之恭撰

新田義德先生壽藏碑

新田義德先生壽藏碑 (上田公闈內)

正四位子爵 松平忠正篆額

新田君義德、字子純、爲左中將諱義貞二十二世孫。七世祖統泰、爲出石侯松平忠周客。及忠周封于上田、遂仕爲臣。考義功、姓犬飼氏、以天保十三年六月生于江戶。幼修經學、又學武技。于時昇平年久、文恬武熙、及邊疆事起、海內騷然。君有所感、就津和野藩吉木順吉、學佛蘭西語。安政五年任江戶邸文學教授、七年爲近侍。明治元年、上田藩出于興越。君受命、視察戰狀、至若松城外、前後二回、維新後、專心育英、爲上田、泉田諸學校訓導、在職四拾餘年、常安清貧、不喜虛榮。傍受書法於石井潭香、自號幽香。來遊其門者數百人。花晨月夕、相與臨池、悠悠自適、以樂餘生、頃者門生暨知人胥謀、立壽藏碑于上田、來徵文余。予謂、大戰後人心俄變、師道類廢、爲師者、亦往往忘本分、逐名利、拋教鞭、手牙籌、雖云世路艱難所致、不能無痛歎。而今見此師弟子、我信州。亦足以稍、強人意。乃記梗概、以諗于也。

大正八年九月

帝國學士會員法學士

高橋作衛撰

加舎白雄之句碑

加舎白雄之句碑 (上田公園内)

鄙曇必與山子規

加白雄

碑背 正風中興の鼓吹者春秋庵白雄翁は我上田の藩主松平伊賀守の臣加舎忠兵衛の二男にて藩中この俳

傑を出す寔に此地方の誇りとす而して山子規の吟自ら當城趾の風物に適ふ今茲に有志協力斯句碑を建て以て翁を記念し且つ將來の俳士を勵ますと云爾

大正八年四月十三日

松宇伊藤 彰撰並書

三吉米熊壽像之碑

三吉米熊壽像の碑文

三吉米熊君ハ長門ノ人夙ニ大志ヲ抱キ目ヲ殖産ニ注キ業ヲ駒場農學校ニ修ム明治十四年職ヲ長野縣ニ奉シ蠶業ニ従事ス令名縣下ニ徧シ二十二年農商務省君ヲ歐洲ニ派ス期滿ルニ及ビ私費ヲ以テ諸國ヲ游歴シ二十四年歸朝ス翌年小縣蠶業學校ノ設アルヤ君其校長ニ任セラレ兼テカヲ育英ニ盡ス前後三十有餘年縣下ノ蠶業ニ於ケル其産額ノ豊絲質ノ美製絲ノ精俱ニ天下ニ冠絶ス文部皆帝國教育會大日本農會大日本蠶糸會皆君ノ功績ヲ表彰シ今ヤ教ヲ受ケタル者干ヲ以テ數フ眞ニ斯業ノ恩人ト謂フベシ君三十三年正七位ニ敘セラレ累進從五位勳五等ニ至ル頃日蠶業學校同窓會員等相謀リ壽像ヲ建ツ余其舉ヲ喜ビ此文ヲ敘ス君尙春秋ニ富ム今後ノ勳績前日ニ倍蓰スルモノアラン

大正三年十月

正三位勳一等男爵

辻 新次撰

從二位勳一等男爵

野邨素介書

同銅像碑文

三吉米熊君ハ本邦蠶業教育ノ先覺ニシテ斯業開拓ノ大恩人ナリ明治十四年職ヲ長野縣ニ奉シ同二十五年

小縣蠶業學校ノ創設ニ方リ選ハレテ校長トナリ爾來名利榮達ヲ求メス専ラ子弟ノ薰陶ニ努メ明治四十一年上田蠶糸専門學校創立委員トナリ同四十四年同校ノ開校ト共ニ之ガ教授ヲ兼ネ育英ノ任ニ在ルコト實ニ三十有六年此ノ間蠶糸業ノ開發ニ盡釋シタルトコロ亦尠カラス三千ノ子弟ヲ瞻ルコト慈父ノ如ク其ノ人格識見ハ一世ノ崇敬スルトコロタリ

大正八年農學博士ノ學位ヲ受ケ同十四年勳三等ニ叙シ瑞寶章ヲ授ケラル其官公諸團體ヨリ表彰セラレタルコト舉ケテ數フヘカラス

昭和三年春偶病ヲ得九月一日溘焉トシテ逝ク年六十有八危篤ノ報天聽ニ達スルヤ特旨ヲ以テ從三位ニ敘シ又特ニ暉ヲ賜フ無上ノ榮譽ト謂フヘシ

昭和八年八月小縣蠶業學校同窓會ハ上田市會ノ協贊ヲ經曩ニ舊校庭ニ設置セル同君壽像ヲ上田公園ニ移轉スルコトヲ決シ工既ニ竣ル乃チ茲ニ此ノ文ヲ敘シ以テ永ク君ノ功德ヲ偲ハントス

昭和八年九月

從三位勳二等 針塚長太郎撰並書

鎌泉齋田中翁碑

鎌泉齋田中翁碑

(上田市鎌原區鎌原神社境内)

鎌泉齋田中翁碑

田中翁名成績、字子恭、號鎌泉齋、通稱民右衛門。信濃上田人。幼穎悟、好學。就上田藩士加藤先生修業、從安原竹内二子受書數、從安井氏受圍碁、皆無不通、人稱其博學多藝。藩命爲常磐城庄官、終爲塩尻組十六村割元上席。藩侯特許以獨禮席、待遇殊渥、屢加惠賜以賞之。翁爲人、溫厚有智。其致吏務寅畏清勤、上事官長、下接民庶、區畫措置、權宜行之。在職前後凡五十年、積功累勞、未曾少怠、以致此光榮云。公暇延鄉里子弟、教孝弟忠信及諸文藝。門人常以百數。可謂盛矣。明治五年十一月三日沒、享年七十六。生二男一女、長子成美承家。

銘曰

性惟賢貞、學惟博宏、在職不惰、受賞不賴、
家門生光、鄉邑爲榮、此翁之德、孰得與爭。

明治二十年三月

貫名正祥撰并書□□

横面に 惣門人等建之 の字を刻す

小牧城址記 (上田市城下區小牧山)

小牧城址記

小牧城址は長野縣小縣郡城下村に在り。地形、小牧の險阻に據り、千曲の清流に臨み北方上田平野を瞰制し、南方山背を経て依田に通ぜり。蓋し天然の要害なりとす。小縣一郡の地は、古來信越交通の衝に當り、千曲の河邊、屢兵戰馳驅の場となれり。天文年間武田信玄・信濃を經略せし時、村上氏と頻に此附近に戰ひ、小牧其他の要地に守兵を置きて、敵の重鎮戸石城に對抗したりと云ふ。更に壽永の昔に溯れば、源義仲の兵を擧げて北國に向ふや、來りて依田城に據り、越後の城長茂と千曲河原に戰ひて大に之を破りしことあり。地理を按ずるに、依田に本城を構へ、四周の峯巒に支城を配置して、旌旗互に相臨めば、一帶の地域、自然の城郭をなして、形勝天下に誇稱するに足るべし。而して小牧は其の一の支城たるなり。山河の形勢古今に變らず、義仲の當時亦此の好くなるべし。爾來興廢幾春秋、遺蹟空しく湮滅に歸せんとせしが、近者上田中學校教諭藤澤直枝氏、文獻に考へ、實地に徴し、此地の小牧城址たることを明にせり。而して小牧青年會員、此地を公園となし、併せて此地の保存を講ず。嗚呼英雄逝けりと雖も、山河依然として形勝を占めたり。今や荊棘除かれ、小亭建ちて、城址永く壞敗を免れんとす。然らば則ち當に遊息の爲のみならず、古を憑弔し、英雄を追慕する所以なるべし。乃ち顛末を石に題して、後に傳ふと云ふ。

大勳位侯爵 松方正義篆額

文學博士 大隈 伸撰

大正六年十月

大澤宮代書

田子玄祐翁記念碑

田子玄祐翁記念碑

御所區赤坂(前山)の中邊に在り、文は碑の四面に亘りて刻まれたり

翁波、信濃國小縣郡干隈川乃邊奈流御所村乃人爾天、姓波田子、名波勤卿通稱波玄祐、家號乎宙山登會云計留。其性忠實邇之天、仁慈深久、早久余利、現世人能、苦瀨爾患米留遠將救乃志阿理。故同國伊那郡南類中村玄恒邇從比天、醫道乎學備、遂爾其蘊奧遠極米、其妙術雄得多利。家二歸里互、其學所乎以天、世仁施之、沈痾乎救比、痼疾遠起志免之可婆、其業日爾異二盛再行禮、其名、遠近爾聞衣多利。又常仁、正言清行乎好美、惡乎見天波、速邇辨斥、善遠聞互波、眞爾稱譽事遠論比、理乎斷流際二當里天八、毫毋世乃毀譽爾拘留事奈之。故爾其清潔乎以互、所知太隣。又入木乃道遠好美天、頗其技爾巧那里之可伐、其風乎慕比、流爾遊夫徒、波多少加良受。是人皆乃能所知賀如之、然邇慶應三年登云年迺冬乃頃與利由玖里無久、病爾罹利太理之我、早久毛、時乃至介類二耶翌年能七月二十六日、齡五十九邇之天朝乃露乃脆南玖成再之波、最母惜久最毛歎之伎事爾許會。因豫氏翁我定免置都類隨衷儀乎嚴仁志互、隨眼山邇葬里、又其愛翫倍利之筆硯表、靈代登爲天、赤阪山爾收米、照勸爾招魂之氏、齋鎮之斗會。爰二其弟子等、男鶉雄登相議里、冢乎築伎、石乎建互、後世爾傳万欲之斗、互予仁其事記之天與登、請出多流二、鶉雄波、素余理、予我教子奈留可良二、辭爾母伊奈末禮受天、豫互聞知禮留事共乎取集天、如此波物志都。

明治三年十月

從六位 源 直助撰

壽水齋翁壽藏碑

中之條區姥がふところに在り

壽水齋翁壽藏碑

翁名波居定、氏波西澤、通稱波島次、信濃國小縣郡中之條村乃人奈里、若岐時與里風流乎好美互、生方鼎齋能名袁慕比、其我弟子刀成互、墨畫乃梅乎殊禮互氣高久勢有互、美波之書奈斯介禮、彼方此方與里、請求牟留人日爾異爾多久成以互行都都何時母其机乃邊爾波、紙爾絹爾越乃白山覺由留伐可里、最推久積置都々、

心進米波、筆乎採、不進日波野山爾交里互、春秋能木草能花乎折、家爾歸禮婆瓶爾插互、魂合留友輩刀愛遊
 畏、世中乎心能麻々爾過來^波、^{奴留}羨^万之翁爾那、瓶爾花挿互樂幸^幸、近岐昔其法定^{万里}、師乃傳無互波私爾波物爲
 萬白岐事刀成^手奴留、翁波榮松齋二壽刀云人能教乎受互、壽水齋一紫刀稱例岐實也其書書方能號波練^互刀云互、
 近岐處波云母更奈里、遠岐國々萬傳、其名開^{延氣}風流好幸弱年等、此所彼所與里群來互今波其門人三百人爾
 餘^里奴、子親安波先爾身沒利互、孫曾家乎嗣介留、其乎補久留叔父波定保刀云互早久伊吹屋乃教乎魯美、古能
 刀會、道爾志篤^{介禮}行末毛賴母之加留倍之、斯互翁今年波七万里七爾成奴、七年之前與里稀奈留齡刀云例互自
 母歡比弟子等母喜備爾堪爾婆姥我布刀古呂刀云地爾其故由袁書之互石爾彫互壽碑刀云物建互、翁迺風流乎永
 久世爾傳^{幸登}互、余我辞乎刀乞麻爾々々、打聽留狀乎上件乃如記之遣奴

明治五年壬申正月

從七位

中臣穎則修辭

源 讓書

片岡經臺翁壽藏碑

小牧區に在り

馬瓢片岡翁、信之逸民也、自^レ幼好^レ學、長能屬^レ文、博涉^二經史^一、老而益務。父曰^二經德^一、教^二授於鄉^一。翁繼^二
 家學^一、專誘^二導後進^一、有^レ暇則徇^二徇山水^一、吟^レ嘯風月、復如^二與^レ世相遺者^一、翁資性、寬厚能仁愛^レ人、闔鄉
 皆化^二其德^一。入^レ門受^レ業者衆。夫子所^レ謂學而不厭、誨^レ人不^レ倦者、其在^二斯人^一歟。翁名經臺、通稱源次
 郎、其堂號^二青秋^一。世住^二小縣郡小牧鄉^一。頃子弟胥謀、欲^レ下樹石^二表^レ其德^一、頌曰

信山蓋蓋、信水瀾々、天鐘^二秀氣^一、生^二斯偉人^一。

明治十九年四月

正二位勳二等

三河石川英撰

正五位

松平慶永題額
日下部東作書

宮下惇信翁碑

宮下惇信翁碑 諏訪形區宮下智三郎氏邸内に在り

樞密院副議長從二位勳一等

伯爵 東久世通禧篆額

君諱惇信、字明義、通稱理兵衛、宮下氏、號玄樵。信濃國小縣郡諏訪形村人。考諱義信、君其第三子也。

家世里正。弱冠襲職縣治制行、仍在其職。前後兼割番役。勸農掛。學務委員。後以病辭職。君

爲人、剛直俊爽、在職二十餘年、留心公務、言不涉私。郡村諍起。輒據理剖斷、隣保帖服、村民倚賴

焉。初諏訪形村、土壤曠漠、煙戶希疎、君與同志胥謀、申稟領主松平侯、督率衆氓、闢榛莽、通

道路、築堤防、建廬舍、百方經營、民力竟饒。侯嘉之、賜以木杯禮服。蓋異數也。又常重學事、農

務之餘聚子弟、循循啓導、旁善繪事。性又嗜酒、辭職之後、銜杯紙毫、優遊以終、明治二十九年二月

二十二日也。距生天保八年十月十日、享年五十九、配堀内氏、生四男五女、長子天、次子文平嗣。門人

懷其德、建碑圖不朽、乞交于余。乃按狀敘述、係以銘曰。

開拓榛莽、招撫流亡、既庶且富、教以義方、

隈水之上、有鬱崇岡、厥石維貞、厥德維長。

錦雞間祇候正三位勳二等 辻 新次撰文

前神宮禰宜伊勢神國造 久志本常幸書

明治三十年五月

發掘古參

第三節 發掘古錢

中之條

中之條小字觀音堂なる、田中勝藏所持の畑中より、天保年中に古錢を掘り出した事があり、其場所に隣れる田中曾右衛門所有の畑よりも、明治七年八月十二日瓶入りの古錢を發掘した。悉く渡唐錢で開元

社寺古蹟 第二篇 發掘古錢

以下洪武永樂に至る約五十種で、上部は鼠色下部赤色の瓶、口徑八寸一分胴徑一尺二寸五分底徑八寸深一尺一寸九分のものに入れてあつた。

常田村

常田村穴上の畑より、文化七年七月かはり錢が八百廿五文發掘された。依て其を藩主に差上げた所、調査の上八百廿五文の中、二十一文だけは之を返へし、八百四文は御上用御と云ふので、かはり錢一文＝付二文つゝ下げ與へ、此錢一貫六百八文を請け取つた(常田村日記帳)といふが、如何なる種類の錢が出たのであるか分らない、多分渡唐錢であつたらうと思ふ。

蠶專構内

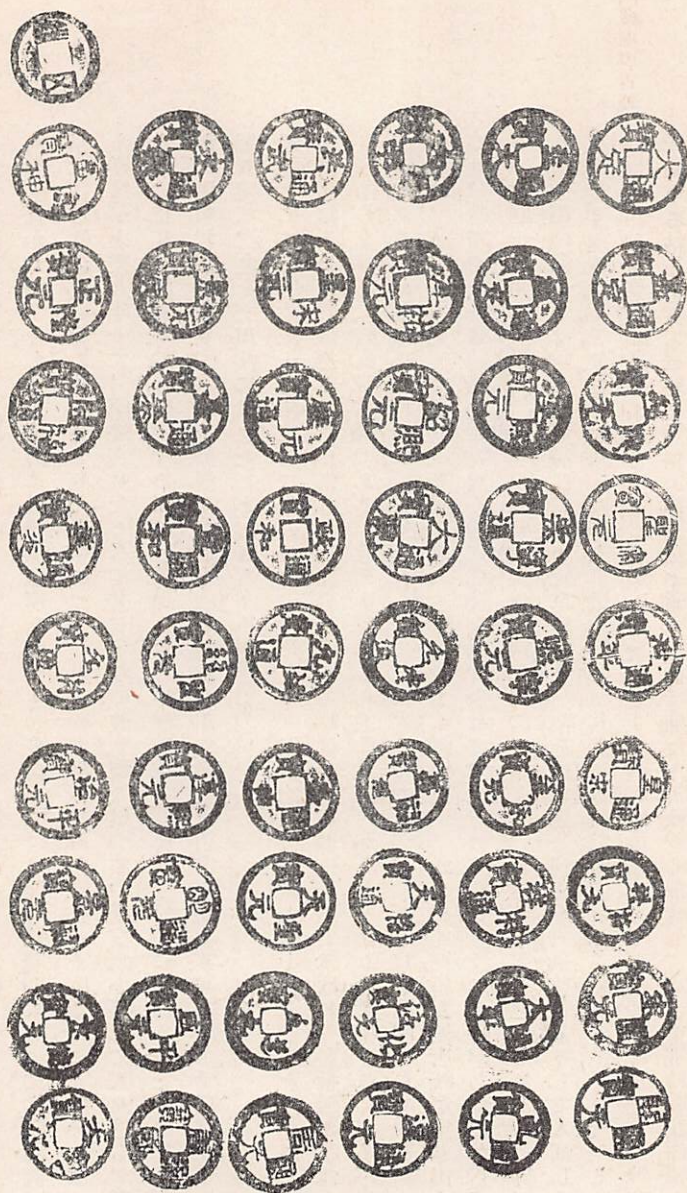
大正十三年二月蠶糸専門學校内に水道鐵管布設の際、同校構内西部を地下三尺程掘りし時、一つの穴があり其内より、入れ物の中ニ納めたるにあらず、藁筵にでも包みたるものと想像さるゝ状態で、澤山の古錢が掘り出された。其目方重量は十一貫六百匁餘で、其中には緋繩は既に朽ち、各錢固たまり着いたものも頗る多かつた。依て意を用る乍ら一々之を離し、然る後其數と錢文とを調査した。其枚數は一萬二千餘であつた。以上の一萬以上の内、日本錢は、嵯峨天皇の弘仁九年より承和十一年迄鑄造した富壽神寶、唯一つあつたのみで、他は悉く渡唐錢で、隋の五銖錢唐の開元通寶より明の洪武永樂錢に至るまで、其種甚多い、今其一部を拓影したものを左に載せて置く。

此内で開元通寶の一千四百八十枚、元豐一千七百五十枚、皇宗の三百四十一枚、元祐の二百八十五枚などは其數の多い方で洪武永樂などは尠なかつた。此古錢の發掘された地域は、堀内と稱した事から考へると此處に戰國時代豪族の居館があり、其者の所有せし者が埋藏されたものだらうと思はれる。

岩門發掘の古錢

同年三月此古錢發掘に程遠からぬ、神科村岩門地籍に於て、渡唐錢を發掘した。發掘狀態は瓦を焼くに適する粘土を採る爲めに、田の畝の所を掘つた時、地下二尺餘の所に藁にて包みありし有様に古錢が多く掘り出された。そして其中には緋繩の尙未だ腐朽し居らざる部分のある者もあつた。其場處を調査するに、今では田圃と成つて居るが、以前には其處に大きな屋敷があつた所であるので、其屋敷主が或

(影拓部一錢古摺發應校專圖)



る時埋藏したものと考へられる。古錢の數は一萬枚餘もあり、重量は九貫六百匁許と云ふ、時代は開元より大中洪武永樂等に至て居るが、其多數を占めて居たのは、皇宋、元豐、元祐、熙寧元寶等で永樂錢も尠くなかつた。そして永樂錢には峻整の形を保つもの多かつた。又開元通寶には、背文に藍(藍田縣)洛(洛陽)鄂(鄂州)等の文字ある新開元もあつた。此古錢が埋藏された時代は正確なることは分らないが永樂錢が永樂九年十二月鑄造されたとして其が我邦に渡り廻り廻つて、我信州小縣郡に入り込んで來るまでに百年位経たものと假定する時は、今より四百年程前位より後の時代に埋められたものであらうか。神科村地籍より、古錢を發掘したことは、安永八年二月大保山字平間より、古錢二千三百五十枚を掘り得て、之を上田侯に献じたことがある。小縣郡年表

殿城村にては明治三十七年三月二十一日に、古錢重量九貫百二十匁錢數九千七百十二枚を掘り出し、其後又古錢七貫目許發掘した事があり、二回分を合する時は十六貫餘に及ぶと云はれ、發掘錢の字体の明なるものを見るに皆支那古錢である。此他鹽尻村から或は武石村からなどよりも發掘されて居るが皆渡唐錢である、此等は小縣郡中に於て知られたる一部のものであるが、此渡唐錢が諸國に於て掘り出された事は、記録にも見へて居り又新聞紙等にも散見するが尠くない。此の如く澤山な渡唐錢が掘り出されるは、我國では一時鑄錢のこと無く皆支那錢を取り入れて、之を以て通貨となした時があつたからである。文明十五年(東山義政の銀
閣寺成りし年)足利義政が僧周璋を明に遣はして、銅錢十萬貫を乞はしめし時、弊邑久しく焚蕩の餘を承け銅錢地を持ひて盡き官軍空虚す、何を以て民を利せん、今使者を差して入朝し求むる所此に在るのみ、聖恩洪大願くは一十萬貫を得て、其求むる所を滿てば即ち賜もの是より大なるは莫し」と云ふ言葉が此書中に述べてある。かゝる状態なりしかば、倭寇は支那又は朝鮮に侵寇し、彼若し守備嚴重なる時は、貿易と稱して我國産を賣り、彼に備なき時は忽ち掠奪し、以て支那錢を我に持ち來つたのである。かくして我國に支那錢多く入り込んで、我通貨と成り全國に流通するに至つた狀況が此發掘渡唐錢に依て察する事が出来る。